

習志野市生涯学習施設改修整備計画の概要

1. 計画および期間

本市では、生涯学習や文化芸術の振興、生涯スポーツの推進に係る施策を着実に実行するための適正な施設、機能を確保することを目的に生涯学習施設改修整備計画を策定している。令和8年度を始期とする、市全体の「習志野市公共施設等総合管理計画」の改訂及び「第3次公共建築物再生計画」と整合を図りながら、前回の改訂（令和3年度）からの状況変化等を踏まえて改訂を行うもの。

計画期間は、習志野市第3次公共建築物再生計画の計画期間とあわせ、令和8（2026）年度から令和23（2041）年度までの16年間とする。

2. 課題

社会教育施設、スポーツ施設の老朽化が進む中、財政的な制約のもとで複合化・多機能化を図り、保有総量圧縮等を進める必要がある。その中で、これまで利用者の活動場所の確保や、デジタル化への対応、幅広い年齢層への配慮などが求められている。

3. 主な見直し内容

- ①「習志野市公共施設等総合管理計画」及び「第3次公共建築物再生計画」における改修方針に合わせ、改修内容、目標年次を設定する。
- ②菊田公民館の令和13年度末での機能停止に伴い、菊田公民館諸室機能の代替を確保する。
- ③実花公民館・東習志野図書館の（仮称）新総合教育センターとの複合化において、ICT環境の活用、既存利用サークル等の意見の反映、図書館学習スペースの確保等を図る。
- ④埋蔵文化財等を保存・展示する機能を拡大するため、以下の点について本計画に記載する。
 - ア) 実花公民館跡施設への（仮称）歴史資料展示室開設
 - イ) 雨漏り等老朽化が進む埋蔵文化財調査室の移転及び収蔵場所の確保
- ⑤旧鴫田家住宅及び旧大沢家住宅の茅葺屋根等改修について、工事時期を本計画に記載する。

4. 改修整備方針

(1) 社会教育施設

- ①公民館は、社会変化に対応し、新たな時代の生涯学習に向けた魅力ある公民館となるため、施設利用や事業の充実を図る。
 - 菊田公民館の令和13年度末での機能停止に伴い、菊田公民館諸室機能の代替を確保する。講堂の代替として、旧庁舎跡地に整備する公共機能としての多目的スペースを、また、その他の諸室の機能の代替として、令和9年度末をもって藤崎こども園へ機能統合する方針とされている津田沼幼稚園の閉園後の施設の一部の活用を検討している。
 - 実花公民館の（仮称）新総合教育センターとの複合化において、利用サークル等の意見を反映させた設計となるよう調整を行うとともに、ICT環境を活用し、生涯学習の更なる充実を図る。
- ②東習志野図書館の（仮称）新総合教育センターとの複合化において、複合施設全体の床面積を削減する中での図書館閲覧スペースと書庫の拡大、ICタグによる蔵書管理システムの導入、学習スペースの確保等の機能向上を図る。
- ③埋蔵文化財等を保存・展示する機能を拡大するため、実花公民館跡施設に歴史資料展示室を開設する。施設の整備にあたっては、歴史資料に関する講座や、団体見学時の説明に使用する研修室を設置し、研修室の使用予定のない時は、一定程度、地域の方々の利用が可能となるよう検討していく。また、雨漏り等老朽化が進む埋蔵文化財調査室の移転及び収蔵場所の確保を進める。
- ④旧鴫田家住宅及び旧大沢家住宅の茅葺屋根等改修について、茅葺屋根の一般的な葺き替えサイクルに基づき、次のとおり実施する。
 - ・30年に1回程度の全葺き替え
 - ・15年に1回程度の表層葺き替え（屋根表面を中心に6～7割を葺き替える。）
 - ・5～7年に1回程度の差茅

(2) スポーツ施設

- ①老朽化の深刻な秋津野球場と秋津サッカー場は、早期に長寿命化改修を実施し、安全性の確保と併せて、利便性の向上と利用用途の拡大を図り、スポーツにより多世代が交流し、生涯スポーツ推進の象徴となる施設とする。
- ②持続可能な生涯スポーツ推進を図るため、受益者負担の見直しを検討する。
- ③屋外スポーツ施設における人工芝、照明設備の改修実施時期については、人工芝は敷設後6年～10年を周期として、照明設備は設置後概ね20年で器具の改修を、概ね40年で支柱も含めた全面改修を行うことを基本とする。